

全体会議

青森県感染症対策連携協議会

令和7年8月14日（木）書面開催

次 第

議 事

- (1) 青森県感染症予防計画に基づく施策の進捗状況について [P 3](#)
 - ① 主な数値目標の進捗状況
 - ② 継続検討項目の進捗状況
- (2) 新型インフルエンザ等対策青森県行動計画の改定について [P 7](#)
- (3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について [P 10](#)
 - ① マニュアル改定の方針（案）
 - ② 骨子（案）
- (4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について [P 18](#)
 - ① マニュアル改定の方針（案）
 - ② 骨子（案）
- (5) 今後の進め方について [P 26](#)

構成員

	所属	職	氏名
1	青森県健康医療福祉部	部長	守川 義信
2	青森市保健部青森市保健所	所長	野村 由美子
3	八戸市こども健康部八戸市保健所	所長	工藤 雅庸
4	青森県立中央病院	院長	廣田 和美
5	国立大学法人弘前大学医学部附属病院	病院長	袴田 健一
6	八戸市立市民病院	院長	水野 豊
7	つがる西北五広域連合つがる総合病院	院長	坂本 十一
8	十和田市立中央病院	院長	杉田 純一
9	一部事務組合下北医療センターむつ総合病院	副院長	葛西 雅治
10	公益社団法人青森県医師会	常任理事	田中 完
11	一般社団法人青森県歯科医師会	専務理事	柏崎 秀一
12	一般社団法人青森県薬剤師会	副会長	河原木 智
13	公益社団法人青森県看護協会	会長	川野 恵智子
14	青森県消防長会	青森地域広域事務組合消防本部 警防課長	阿部 康成

	所属	職	氏名
15	東津軽保健所	次長	保木 卓也
16	中南保健所	所長	齋藤 和子
17	三戸保健所	所長	立花 直樹
18	西北保健所	所長	鍵谷 昭文
19	上北保健所	所長	鈴木 豊
20	下北保健所	次長	増田 大介
21	青森県衛生研究所	所長	定 孝
22	仙台検疫所青森出張所	出張所長	油谷 清史
23	公益社団法人青森県老人福祉協会	会長	棟方 光秀
24	青森県知的障害者福祉協会	会長	中村 伸二
25		青森県感染症対策 コーディネーター	大西 基喜
26		青森県感染症対策 コーディネーター	藤野 安弘
27		青森県災害医療 コーディネーター	花田 裕之
28	株式会社陸奥新報社	報道部長	今井 珠世

議 事

(1) 青森県感染症予防計画に基づく施策の進捗状況について

① 主な数値目標の進捗状況

	数値目標			現 状 (R7.7.15現在)		
				目標値	整備数	達成率
1	医療措置協定	病床確保	・ 流行初期 ・ 流行初期以降	299病床 677病床	301病床 661病床	100.7% <u>97.6%</u>
		外来診療（発熱外来）	・ 流行初期 ・ 流行初期以降	232機関 393機関	156機関 213機関	<u>67.2%</u> <u>54.2%</u>
		自宅療養者等への医療提供	・ 病院+診療所 ・ 薬局 ・ 訪問看護事業所	105機関 294機関 61機関	131機関 454機関 53機関	124.8% 154.4% <u>86.9%</u>
		後方支援	・ 病院+診療所	97機関	92機関	<u>94.8%</u>
		医療人材	・ 医師 ・ 看護師	25人 72人	19人 62人	<u>76.0%</u> <u>86.1%</u>

議 事

(1) 青森県感染症予防計画に基づく施策の進捗状況について

① 主な数値目標の進捗状況

	数値目標			現 状 (R7.7.15現在)		
				目標値	整備数	達成率
2	協定締結医療機関院内感染対策等	感染症対応人材育成	・ 協定締結医療機関	100%	100%	100%
		個人防護具 (P P E) の備蓄 (5品目2カ月以上)	・ 協定締結医療機関	80%	116/319	<u>36.4%</u>
3	その他協定締結状況等	衛生研究所 (検査数/日)	・ 流行初期、以降	419件	120件	<u>28.6%</u>
		検査措置協定 (検査数/日)	・ 流行初期 ・ 流行初期以降	46件 3,747件	1,062件 1,329件+ α	2,309% <u>35.5%+ α</u>
		宿泊療養居室	・ 流行初期、以降	160室	1,281室	800.6%
4	保健所体制の強化	IHEAT研修受講者数	・ 年度数	14人	4人 ※ R6年度	<u>28.6%</u>

議 事

(1) 青森県感染症予防計画に基づく施策の進捗状況について

② 継続検討項目の進捗状況 (予防計画第14その他記載項目)

連携協議会で提起された項目			進捗状況	※医療版	※社会版
項 目		内 容			
1	検査機関の役割分担や検査の優先順位付け	・検査機関のフェーズごとの役割分担 ・衛生研究所における検査の優先順位	・マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中	○	
2	衛生研究所における検査体制の強化	・検査の目標値419件/日に対する人員を含めた検査体制の強化	・マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中 ・令和7、8年度に検査機器を順次整備中	○	
3	宿泊療養の運用の役割分担等	・市保健所が設置する場合の役割分担 ・外部委託を含めた運営方法、マニュアル整備	・マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中 (別に宿泊療養運営マニュアルを検討中)	○	
4	保健所の体制の強化	・有事に機能を果たすことができる保健所体制（人材確保、業務継続計画、疫学調査の項目検討等）	・マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中 ・健康危機対処計画等を各保健所で策定中	○	

※医療版＝新型インフルエンザ等対策マニュアル(医療提供版)で対応する項目(令和7年度内に策定予定)

※社会版＝新型インフルエンザ等対策マニュアル(社会対応版)で対応する項目(令和7年度内に策定予定)

議 事

(1) 青森県感染症予防計画に基づく施策の進捗状況について

② 継続検討項目の進捗状況 (予防計画第14その他記載項目)

連携協議会で提起された項目			進捗状況	※医療版	※社会版
項 目		内 容			
5	患者移送体制の構築	・ 移送に係る県、保健所、消防機関、民間事業者の役割分担	・ 基本的事項の協定締結に向けて、県と消防機関で協議中 ・ マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中 ・ 健康危機対処計画等を各保健所で策定中	○	
6	公表する患者情報の内容	・ 県と保健所設置市における公表内容の統一的基準 ・ フェーズごとの運用方法	・ マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中		○
7	誹謗中傷の防止	・ 偏見・差別等の啓発方法等 ・ 報道機関との密接な連携	・ マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中 ・ 県と報道機関との情報交換を8/1実施		○
8	分かりやすい情報発信	・ 県民への周知方法等 ・ 報道機関との密接な連携	・ 感染症発生動向を毎週公表中（県HP） ・ マニュアルの改定作業において、基本的な考え方等を県で整理中 ・ 県と報道機関との情報交換を8/1実施		○

※医療版＝新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）で対応する項目（令和7年度内に策定予定）
※社会版＝新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）で対応する項目（令和7年度内に策定予定）

議 事**(2) 新型インフルエンザ等対策青森県行動計画の改定について****○ 新型インフルエンザ等対策青森県行動計画****【制定】（平成25年11月）**

平成24年に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法の第7条に基づき作成する都道府県行動計画。

感染拡大を可能な限り抑制し生命及び健康を保護する、生活及び経済に及ぼす影響が最小になるよう取り組むことを目的に、社会の構成員が連携・協力し、平時の準備や新型インフルエンザ等発生時に感染拡大防止に取り組むための対策に関する計画。

【改定】（令和7年4月）

令和6年7月、新型コロナ対応の経験を踏まえ、国は政府行動計画を初めて抜本的に改定。県は、政府行動計画の改定内容を踏まえ、県行動計画を改定。

議 事

(2) 新型インフルエンザ等対策青森県行動計画の改定について

○ 改定の概要

項目	改定前	改定後
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナ、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に幅広く対応
発生段階 →対策段階	(発生段階) 未発生期、海外発生期、 国内発生期、国内感染期、小康期	<u>(対策段階) 準備期、初動期、対応期</u>
平時の準備	未発生期の取組として記載	準備期の取組として記載を充実
複数の感染 拡大への対応	— (比較的短期の終息を前提)	対策の機動的切替
対策項目	6 項目	<u>1 2 項目に拡充</u>
計画の構成	発生段階を基本軸として各対策項目 における取組を記載	対策項目を基本軸として各対策段階に おける取組を記載 全対策項目にまたがる4つの横断的視 点

議 事

(2) 新型インフルエンザ等対策青森県行動計画の改定について

・対策項目（6項目から12項目に拡充）

（改定後の県行動計画の対策項目）

○項目の分割・新設により6項目から12項目に拡充

①実施体制	②情報収集・分析	③サーベイランス	④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u>
	<u>【サーベイランス・情報収集を分割・整理】</u>		
- 県による総合調整強化 - 国による財政支援活用、地方債発行	- 迅速な情報収集による施策への反映 - 感染症インテリジェンス体制について記載	サーベイランスの切替え（全数把握から定点把握への移行等）	- リスクコミュニケーションを追加 - 偏見・差別、偽・誤情報への対応
⑤まん延防止（水際対策）	⑥ワクチン【新】	⑦医療	⑧治療薬・治療法【新】
- 感染症の特徴に基づく感染拡大防止策の機動的運用 - 県民生活・県民経済への影響の考慮	ワクチンの供給・接種の体制整備	- 有事に向けた県と医療機関との医療措置協定締結 - 定期的な状況把握	治療薬の備蓄・供給等の体制整備
⑨検査【新】	⑩保健【新】	⑪物資【新】	⑫県民生活・県民経済
- 有事に向けた県と検査実施機関の協定締結 - 国の検査実施方針に応じた対応	- 有事に向けた保健所や衛生研究所等の体制整備 - 病原体の性状、感染状況に応じた体制の見直し	- 関係機関における医療機器や個人防護具の備蓄 - 県による定期的な備蓄状況の確認	- 県民の心身への影響に関する対応 - 事業者に対する支援等

○4つの横断的視点：人材育成、関係機関との連携、DXの推進、研究開発への支援

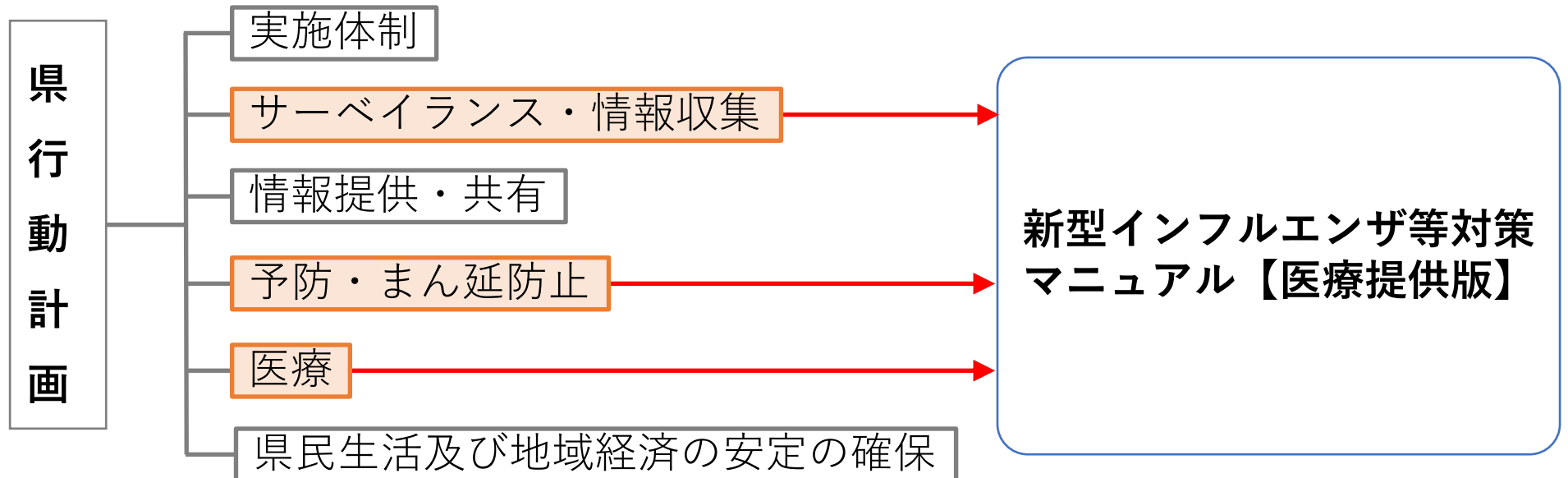
議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

① マニュアル改定の方針（案）

【マニュアルの位置付け】

「新型インフルエンザ等対策青森県行動計画」（平成25年11月作成）に規定する主要6項目の対策のうち、「サーベイランス・情報収集」、「予防・まん延防止」及び「医療」について、対策の具体的な内容、役割分担及び基本的な実施手順等を示すことを目的として平成26年10月に作成した。



議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

【マニュアルの構成】

総論で対策項目の概要を記載し、各論で発生段階ごとに各機関が実施すべき対策内容を記載している。

【総論】 対策項目の概要等を記載

- 第1 サーベイランス・情報収集
- 第2 予防・まん延防止
- 第3 医療

【各論】 発生段階ごと、実施機関ごとに対策の実施手順等を記載

- 第4 未発生期 保健所、環境保健センター、医療機関、市町村、県庁
- 海外発生期 //
- 国内発生早期（県内発生早期） //
- 国内感染期（県内感染期） //
- 小康期 //

議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

【改定のポイント】

県行動計画の改定内容を踏まえ、以下の点を念頭にマニュアルを改定する必要がある。

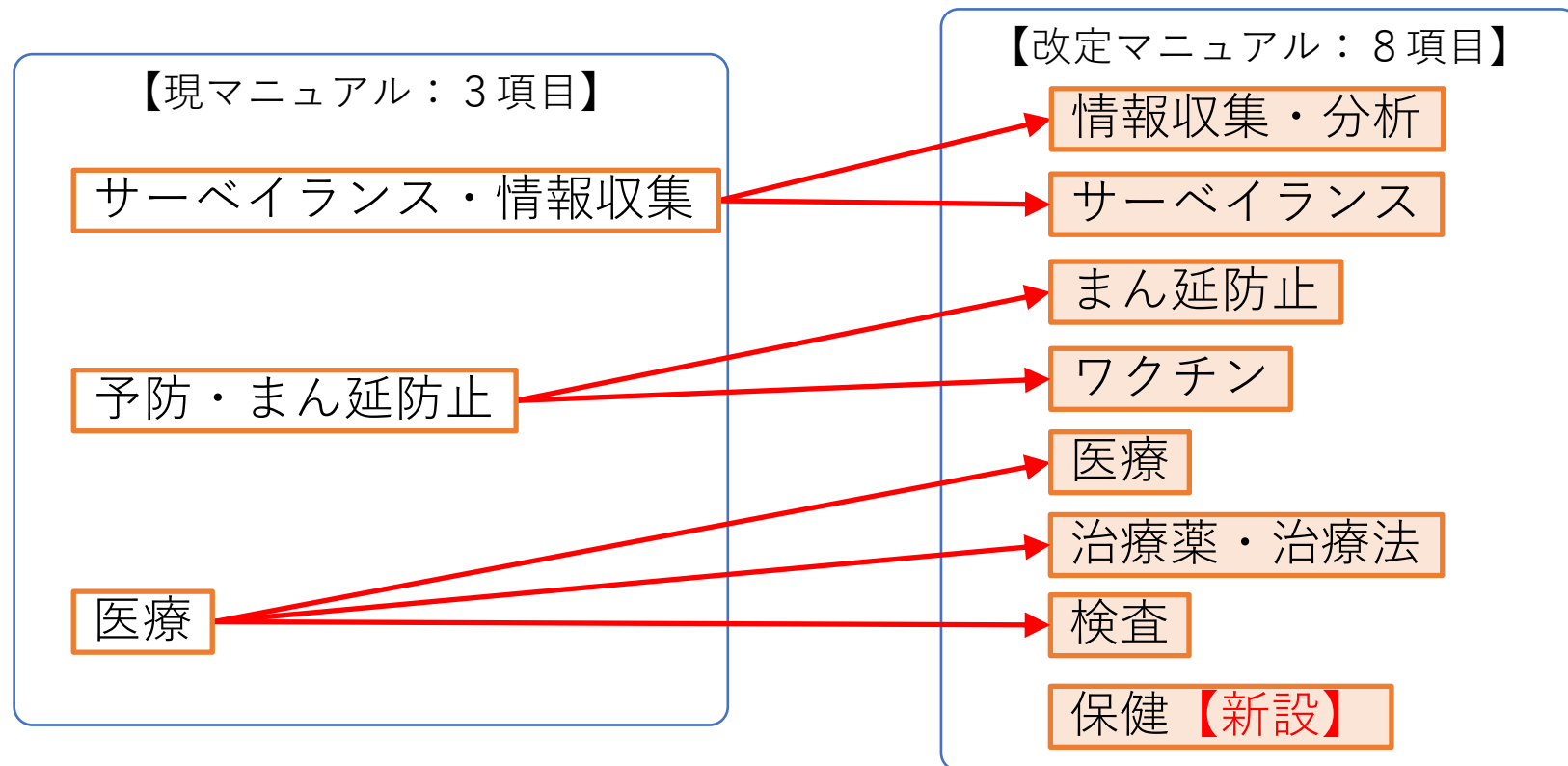
- ① 対策項目の拡充
（3項目 → 8項目）
- ② 発生段階から対策段階への変更
（未発生期～小康期の5段階 → 準備期～対応期の3段階）
- ③ 改定マニュアルの構成
（①、②のほか、段階ごとに記載する対策の整理）

議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

【対策項目の拡充】

県行動計画改定により対策の主要6項目が12項目に拡充したことを踏まえ、本マニュアルに記載されている対策項目も3項目から8項目に拡充する。



議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

【発生段階から対策段階による記載に変更】

県行動計画改定により発生の5段階を対策の3段階に見直したことを踏まえ、改定マニュアルも対策の3段階とする。

【現マニュアル：発生の5段階】

未発生期

海外発生期

国内発生早期（県内発生早期）

国内感染期（県内感染早期）

小康期



【改定マニュアル：対策の3段階】

準備期

初動期

対応期

議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

【改定マニュアルの構成】

構成は現行のマニュアルに従うこととし、対策項目の拡充や対策段階ごとへの記載の見直しに応じて記載内容を整理する。

また、県行動計画を踏まえ、段階ごとに記載する対策については、県全体で議論すべきもの、それぞれ地域で議論すべきものなどの必要な整理を行う。

【総論】各対策項目の概要等を記載

- | | | | |
|----|---------|----|---------|
| 第1 | 情報収集・分析 | 第5 | 医療 |
| 第2 | サーベイランス | 第6 | 治療薬・治療法 |
| 第3 | まん延防止 | 第7 | 検査 |
| 第4 | ワクチン | 第8 | 保健 |

【各論】対策段階ごと、実施機関ごとに対策の実施手順等を記載

- | | | |
|----|-----|-----------------------|
| 第9 | 準備期 | 保健所、衛生研究所、医療機関、市町村、県庁 |
| | 初動期 | // |
| | 対応期 | // |

議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

② 骨子（案）

	準備期	初動期（A）	対応期		
			（B）封じ込めを念頭に対応する時期	（C－1）病原体の性状等に応じて対応する時期 （C－2）ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期	（D）特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期
情報収集・分析	情報収集 ・鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、最新の知見等	情報収集 ・新型インフルエンザ、最新の知見等	情報収集 ・国内の新型インフルエンザ、最新の知見等	情報収集 ・国内の新型インフルエンザ、最新の知見等	第二波に備えた情報収集 ・国内の新型インフルエンザ、最新の知見等
	積極的疫学調査の準備	積極的疫学調査の実施	積極的疫学調査の実施	積極的疫学調査の中止を含む見直し	積極的疫学調査の再開
	在日米軍等の相互通報の準備	在日米軍との相互通報	在日米軍との相互通報	在日米軍との相互通報	在日米軍との相互通報
	人材育成・確保及び訓練 DXの推進				
サーベイラ	通常のサーベイランスの実施	サーベイランス体制の強化	サーベイランス体制の強化	通常のサーベイランスの実施（全数把握の中止等）	サーベイランス体制の強化
	人材育成及び研修の実施				
まん延防止	咳エチケット等の普及啓発	咳エチケット等の普及啓発	咳エチケット等の普及啓発	咳エチケット等の普及啓発	咳エチケット等の普及啓発
		患者への入院勧告等及び濃厚接触者への外出自粛要請等	患者への入院勧告等及び濃厚接触者への外出自粛要請等	患者への入院勧告等や濃厚接触者への外出自粛要請等の中止 患者等への自宅待機要請	
		検疫による健康監視の実施	検疫による健康監視の縮小・中止		
			不要不急の外出自粛要請 施設の使用制限等の要請等	不要不急の外出自粛要請等 施設の使用制限等の要請等	
ワクチン	ワクチンの供給体制の整備 特定接種の接種体制構築 住民接種の接種体制構築	特定接種の実施 住民接種の実施 医療関係者への協力要請等	特定接種の実施 住民接種の実施 医療関係者への協力要請等	特定接種の実施 住民接種の実施 医療関係者への協力要請等	住民接種の実施 医療関係者への協力要請等

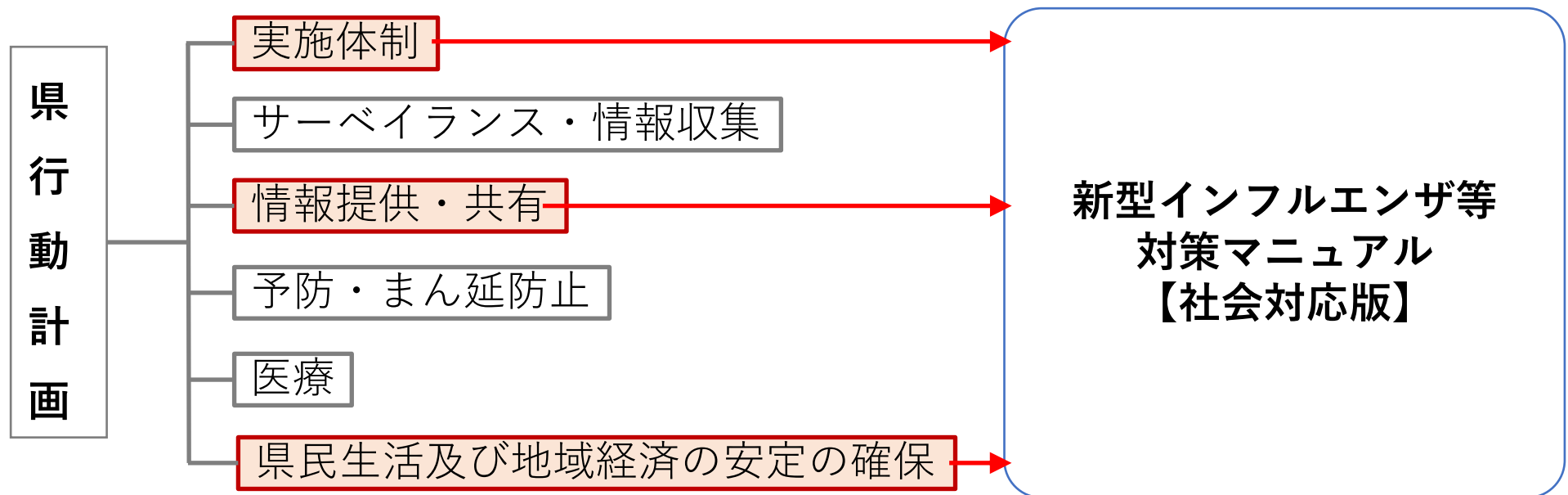
議 事

(3) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供版）について

	準備期	初動期（A）	対応期		
			（B）封じ込めを念頭に対応する時期	（C-1）病原体の性状等に応じて対応する時期 （C-2）ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期	（D）特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期
医療	地域医療提供体制の整備 入院可能病床数の試算	帰国者・接触者相談センター設置 帰国者・接触者外来の設置 感染症指定医療機関等への入院	帰国者・接触者相談センター設置 帰国者・接触者外来の設置 感染症指定医療機関等への入院	帰国者・接触者相談センター、帰国者・接触者外来の中止 一般医療機関での患者受入れ 重症患者の入院させる体制への変更 FAXによる処方せんの対応	通常の医療体制への変更
	訓練の実施			臨時の医療施設の設置 医療関係者への協力要請等	
治療薬・治療法	抗インフルエンザウイルス薬備蓄	抗インフルエンザウイルス薬 ・流通調整、備蓄薬の放出 予防投与の実施	抗インフルエンザウイルス薬 ・流通調整、備蓄薬の放出 予防投与の実施	抗インフルエンザウイルス薬 ・流通調整、備蓄薬の放出	抗インフルエンザウイルス薬備蓄
検査	検査体制の整備	検査の実施	検査の実施	検査の実施	検査体制の整備
保健	受診方法等の周知	受診方法等の周知 症例定義等の周知	受診方法等の周知 症例定義等の周知	受診方法等の周知 症例定義等の周知	医療体制の周知
		患者対応（受診勧奨、検査、入院勧告（措置）、搬送）	患者対応（受診勧奨、検査、入院勧告（措置）、搬送）	一般相談対応に切り替え	相談対応 地域医療提供体制の確保
	業務継続計画を含む体制の整備 保健所及び衛生研究所の体制整備				
	人材の確保・育成及び連携体制の構築				

議 事**(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について****① マニュアル改定の方針（案）****【マニュアルの位置付け】**

「新型インフルエンザ等対策青森県行動計画」（平成25年11月作成）に規定する主要6項目の対策のうち、「実施体制」、「情報提供・共有」及び「県民生活及び地域経済の安定の確保」について、対策の具体的な内容、役割分担及び基本的な実施手順等を示すことを目的として平成27年2月に作成した。



議 事

(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について

【マニュアルの構成】

県行動計画の対策項目について、発生段階ごとに各部局等が実施すべき内容を記載する。

【各機関等の役割】

県、市町村、医療機関、指定（地方）公共機関、（登録）事業者、県民 等

【具体的な対策】

「実施体制」、「情報提供・共有」、「県民生活及び地域経済の安定の確保」
の発生段階ごとの具体策

議 事**(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について****【改定のポイント】**

県行動計画の定内容を踏まえ、以下の点を念頭にマニュアルを改定する必要がある。

- ① 対策項目の拡充（3項目 → 4項目）
- ② 発生段階から対策段階への変更
（未発生期～小康期の5段階 → 準備期～対応期の3段階）
- ③ マニュアルの構成
（①、②のほか、段階ごとに記載する対策の整理）

議 事

(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について

【対策項目の拡充】

県行動計画改定により対策の主要6項目が12項目に拡充したことを踏まえ、本マニュアルに記載されている対策項目も3項目から4項目に拡充する。

また、「情報提供・共有」に、「リスクコミュニケーション」を加える。

【現マニュアル：3項目】

実施体制

情報提供・共有

県民生活及び地域経済の
安定の確保

【改定マニュアル：4項目】

実施体制

情報提供・共有、**リスク**
コミュニケーション物資 **【新設】**県民生活及び県民経済の
安定の確保

議 事

(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について

【発生段階から対策段階による記載に変更】

県行動計画改定により発生の5段階を対策の3段階に見直したことを踏まえ、改定マニュアルも対策の3段階とする。

【現マニュアル：発生の5段階】

未発生期

海外発生期

国内発生早期（県内発生早期）

国内感染期（県内感染早期）

小康期



【改定マニュアル：対策の3段階】

準備期

初動期

対応期

議 事

(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について

【改定マニュアルの構成】

構成は現行のマニュアルに従うこととし、対策項目の拡充や対策段階ごとへの記載の見直しに応じて記載内容を整理する。

また、県行動計画を踏まえ、段階ごとに記載する対策については、県全体で議論すべきもの、それぞれ地域で議論すべきものなどの必要な整理を行う。

【各機関等の役割】

県、市町村、医療機関、指定（地方）公共機関、（登録）事業者、県民 等

【具体的な対策】

「実施体制」、「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」、「物資」、「県民生活及び県民経済の安定の確保」の対策段階ごとの具体策

議 事

(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル（社会対応版）について

② 骨子（案）

実施体制

準備期

- ・ 実践的な訓練の実施
- ・ 県、市町村及び指定（地方）公共機関行動計画等の作成や体制整備・強化
- ・ 関係機関の連携の強化などの具体策を記載予定

初動期

- ・ 健康危機管理庁内連絡会議の開催
 - ・ 県対策本部の設置
 - ・ 迅速な対策の実施に必要な予算の確保
- などの具体策を記載予定

対応期

- ・ 対策の実施体制
 - ・ 県による総合調整
 - ・ 職員の派遣・応援への対応
 - ・ まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の検討
 - ・ 県対策本部の廃止
- などの具体策を記載予定

情報提供・共有、リスクコミュニケーション

準備期

- ・ 感染症に関する情報提供・共有
 - ・ 偏見・差別等に関する啓発
 - ・ 偽・誤情報に関する啓発
 - ・ 迅速かつ一体的な情報提供・共有の体制整備
- などの具体策を記載予定

初動期

- ・ 迅速かつ一体的な情報提供・共有
 - ・ 双方向のコミュニケーションの実施
 - ・ 偏見・差別等や偽・誤情報への対応
- などの具体策を記載予定

対応期

- ・ 初動期の対応を継続
 - ・ リスク評価に基づく方針の決定等
 - ・ リスク評価に基づく対策の説明
 - ・ 重症化しやすい場合の対策の説明
- などの具体策を記載予定

議 事

(4) 新型インフルエンザ等対策マニュアル(社会対応版)について

物資

準備期

- ・ 県や医療機関等における個人防護具等の感染症対策物資の備蓄などの記載予定

初動期

- ・ 感染症対策物資等の備蓄状況等の確認
- ・ 感染症対策物資等円滑な供給に向けた準備などの具体策を記載予定

対応期

- ・ 不足物資の供給等適正化
- ・ 備蓄物資等の供給に関する相互協力
- ・ 緊急物資の運送等
- ・ 物資の売渡しの要請などの具体策を記載予定

県民生活及び県民経済の安定の確保

準備期

- ・ 情報共有体制の整備
 - ・ 業務継続計画の策定
 - ・ 緊急物資運送等の体制整備
 - ・ 物資及び資材の備蓄
 - ・ 火葬体制の整備
- などの具体策を記載予定

初動期

- ・ 事業者の事業継続に向けた準備等の要請
 - ・ 生活関連物資等の安定供給に関する県民等への呼び掛け
 - ・ 遺体の火葬・安置の確保
- などの具体策を記載予定

対応期

- ・ 生活関連物資等の安定供給等の県民生活の安定の確保
 - ・ 事業者の事業継続等の県民経済活動の安定の確保
- などの具体策を記載予定

議 事**(5) 今後の進め方について****新興感染症発生・まん延時における対応に係る今後の県の主な取組**

- ・ 青森県新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供・社会対応版）の改定（令和7年度中）
- ・ 令和8年7月までに改定する「市町村行動計画」及び「指定地方公共機関業務計画」の改定支援
- ・ 保健所健康危機対処計画、保健所対応マニュアルの策定（令和7年度中）
 - 保健所・本庁訓練の実施（令和7年度中）
 - 各保健所で地域の関係機関と協議する場を設置（令和8年度中）
- ・ 県感染症予防計画に定める数値目標（医療措置協定締結など）の達成に向けた取組の推進及び継続検討項目に係る関係機関との協議等の加速
- ・ 県感染症予防計画改定の必要性の検討

青森県感染症対策連携協議会（全体会議）の今後の主な協議項目

（11月頃）

- ・ 青森県新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供・社会対応版）改定素案
- ・ 県感染症予防計画での継続検討項目に係る進捗状況等
 - ※必要に応じて、計画部会で個別項目を協議

（2～3月頃）

- ・ 青森県新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療提供・社会対応版）改定案
- ・ 県感染症予防計画の改定の必要性

議 題

(5) 今後の進め方について

項目	第 1 四半期			第 2 四半期			第 3 四半期			第 4 四半期			
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	
青森県感染症対策連携協議会					8/14 全体会議 (書面)			全体会議		計画 部会		全体会議	
新型インフルエンザ等対策関係	4/25 県行動計画改定	マニュアル改定骨子案検討			マニュアル改定素案検討			マニュアル改定案検討			改定		
		市町村行動計画・指定地方公共機関業務計画改定支援（令和 8 年 7 月まで）											
			6/25 説明会	・市町村計画進捗確認（毎月）、市町村パブコメ時の計画改定案のチェック ・指定地方公共機関への計画改定支援（随時）									
		保健所健康危機対処計画、保健所対応マニュアルの策定（令和 7 年度中）											
		・保健所・本庁訓練の実施（令和 7 年度～） ・各保健所で地域の関係機関と協議する場を設置（令和 8 年度予定）											
感染症予防計画関係		継続検討項目に係る関係機関との協議						継続検討項目に係る関係機関との協議					
								計画改定の必要性検討					
		・患者移送に関して県と消防機関で基本的事項の協定締結に向けて協議継続 ・誹謗中傷防止、分かり易い情報発信等に関する報道機関との連携 等											